

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (11時20分)

日程第8「議案第27号平成28年度松田町介護保険事業特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第27号平成28年度松田町介護保険事業特別会計予算。平成28年度松田町介護保険事業特別会計予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算) 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億8,312万3,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為) 第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用) 第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成28年3月1日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 説明させていただきます。最初に374ページをお開きください。第2表、債務負担行為でございます。地域包括支援センターにおける地域包括支援システム事務機器賃借料について、平成28年度から平成33年度の期間、限度額を458万9,000円と定めるものでございます。現在使用中のシステムがリース期間満了することに伴い、新たにリースするものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。380ページ、381ページをお開きください。歳入から説明いたします。款1、保険料、項1、介護保険料、目1、第1号被保険者保険料でございます。予算額は2億990万、前年度比較454万2,000円の増でございます。65歳以上の第1号被保険者数は3,859人を見込み、介護保険料の基準月額4,600円に対し、第1段階から第12段階の保険料率によりお納めいただくことになります。節1、現年度分特

別徴収保険料は1億9,285万9,000円、前年度比較633万7,000円の増でございます。年金収入が年額18万円以上の方が対象となります。節2、現年度分普通徴収保険料は1,677万円、前年度比較181万1,000円の減でございます。現年度分の全体収納率といたしましては98%を見込んでございます。節3、滞納繰越分普通徴収保険料は271万円を計上いたしております。（私語あり）あ…失礼いたしました。27万1,000円を計上いたしております。

款2、使用料及び手数料、項1、手数料といたしましては、総務手数料と督促手数料を計上いたしております。

款3、国庫支出金でございますが、項1、国庫負担金、目1、介護給付費負担金の予算額は1億6,094万8,000円、前年度比較680万9,000円の増でございます。この介護給付費負担金につきましては、歳出におけます保険給付費のうち居宅給付費については20%分を、施設給付費につきましては15%と定められておりまして、それぞれの基準に基づいて計上いたしております。

項2、国庫補助金、目1、調整交付金の予算額は3,508万7,000円、前年度比較135万円の増でございます。調整交付金につきましては公費の国庫分25%のうちの5%分とされておりますが、交付実績によりまして保険給付費総額の3.95%を計上いたしております。目2、介護予防等地域支援事業交付金の予算額は796万2,000円、前年度比較162万9,000円の増でございます。介護予防等地域支援事業交付金につきましては、歳出の地域支援事業費の介護予防生活支援サービス事業費、並びに一般介護予防事業費、また、介護予防ケアマネジメントに従事する保健師の人件費の2分の1の、全体の25%を計上いたしております。目3、包括的支援等地域支援事業交付金の予算額は373万3,000円、前年度比較65万6,000円の減でございます。包括的支援等地域支援事業交付金につきましては、歳出の包括的支援事業・任意事業費と社会福祉費の人件費2分の1に対するものでございまして、その39%を計上いたしております。

次の款4、項1、支払基金交付金は、第2号被保険者保険料を社会保険診療報酬支払基金から支払基金交付金として収入するものでございます。該当支出における負担の割合は28%となります。目1、介護給付費交付金の予算額は2億4,872万3,000円、前年度比較957万1,000円の増でございます。歳出の保険給

付費総額の28%を計上いたしております。目2、地域支援事業支援交付金の予算額は891万8,000円、前年度比較182万5,000円の増でございます。歳出の地域支援事業費の対象経費の28%を計上いたしております。

282ページ、283ページをお願いいたします。（「300」の声あり）失礼いたしました。382ページ、383ページをお願いいたします。次に款5、県支出金、項1、県負担金の目1、介護給付費負担金の予算額は1億2,774万8,000円。前年度比較430万円の増でございます。歳出の介護給付費関係のうち、居宅給付費については12.5%分を、施設給付費につきましては17.5%分と定められておりまして、それぞれの基準に基づいて計上いたしております。

項2、県補助金、目1、介護予防等地域支援事業交付金の予算額は398万1,000円、前年度比較81万5,000円の増でございます。歳出の地域支援事業費の介護予防生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、並びに介護予防ケアマネジメントに従事する保健師の人件費の2分の1の合計の12.5%分を計上いたしております。目2、包括的支援等地域支援事業交付金の予算額は186万6,000円、前年度比較32万8,000円の減でございます。歳出の包括的支援事業費・任意事業費と、社会福祉士の人件費2分の1に対するものでございまして、その19.5%を計上いたしております。

次に款6、繰入金、項1、一般会計繰入金の予算額は総額で1億6,669万5,000円、前年度比較187万1,000円の減でございます。

目1、介護給付費繰入金、節1、現年度分介護給付費繰入金でございますが、予算額1億1,103万7,000円、前年度比較427万3,000円の増でございます。保険給付費総額の12.5%を計上いたしております。

目2、その他一般会計繰入金の予算額3,589万円は、前年度比較469万9,000円の減でございます。節1、職員給与費等繰入金は予算額1,816万4,000円、前年度比較406万4,000円の増でございます。職員3名分の給与費等を計上いたしております。節2、事務費繰入金は予算額1,772万6,000円、前年度比較876万3,000円の減でございます。給付費と人件費以外の一般管理費、徴収費等の事務経費を計上いたしております。減額の要因でございますが、介護保険システムについては平成28年2月より神奈川県町村情報システム共同事業組合で共同事

務処理を行うこととなり、一般会計で対応するための減額でございます。

目 3、地域支援事業費繰入金につきましては、予算額584万7,000円、前年度比較48万7,000円の増でございます。説明欄のほうをごらんください。介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業繰入金は、予算額398万1,000円、前年度比較81万5,000円の増でございます。こちらのほうは県補助金同様に対象経費の12.5%を計上いたしております。介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業繰入金につきましては、予算額は186万6,000円、前年度比較32万8,000円の減でございます。こちらのほうも県の補助金同様に対象経費の19.5%を計上いたしております。

目 4、地域包括支援センター事業費繰入金の予算額1,241万7,000円、前年度比較208万4,000円の減でございます。説明欄をごらんください。地域包括支援センター職員給与費等繰入金は予算額687万円、職員 2 名分の 2 分の 1 の給与費等を計上いたしております。地域包括支援センター事務費繰入金は予算額554万7,000円、前年度比較82万5,000円の増でございます。地域支援事業、地域包括支援センターの人件費を除いた事務経費を計上いたしております。

目 5、低所得者保険料軽減繰入金は、昨年の介護保険制度の改正により設けられたものでございます。予算額150万4,000円、前年度比較15万2,000円の増でございます。介護保険料第 1 段階の保険料率を軽減するために、一般会計で歳入した国・県の交付金に町負担分を加えたものを繰り入れることになります。

款 7、諸収入の全般につきましては前年度と同様の項目立てをいたしております。

384、385ページをお開きください。款 8、繰越金につきましては予算額751万4,000円を見込んでおります。

次に歳出について説明いたします。386、387ページをお開きください。款 1、総務費、項 1、総務管理費、目 1、一般管理費は予算額1,947万4,000円、前年度比較797万2,000円の減でございます。減額の要因は歳入の一般会計繰入金でもお話ししましたとおり、介護保険システムの共同化によるものでございます。

歳出の主なものといしましては説明欄をごらんください。介護保険料や介護給付に携わる職員給与費 3 名分でございます。

続きまして、388、389ページをお開きください。項2、徴収費、目1、賦課徴収費は予算額94万円、前年度比較1万9,000円の増でございます。保険料徴収に係る経費を計上いたしております。共同化アウトソーシング委託料でございますが、こちらのほうはシステム共同化に伴いました印刷製本費等の部分の委託料を計上いたしております。

項3、介護認定審査会費、目1、認定調査等費は予算額570万7,000円、前年度比較5万8,000円の減でございます。要介護・要支援認定に係る経費を計上しており、主なものといたしましては要介護認定訪問調査の嘱託員5名分の報酬、主治医意見書に係る手数料でございます。

目2、認定審査会負担金につきましては、足柄上衛生組合に事務局を置き、1市5町で構成する足柄上地区介護認定審査会負担金といたしまして、予算額は654万8,000円、前年度比較4万1,000円の増でございます。新規申請の認定の有効期間が6カ月から1年に延びておりますが、1市5町全体での審査会の開催回数、審査件数が増加傾向にございます。1市5町で案分し、松田町分としての内訳でございますが、管理経費として人口割40%のうちの4.11%、平等割60%のうちの10%の計14.11%分。実績経費につきましては11.97%分で計上させていただいております。審査会全体では55万7,000円の減額となっております。

項4、目1、委員会費でございます。予算額325万2,000円、前年度比較310万円の増でございます。本年度は地域密着型サービス運営委員会並びに介護保険事業計画等策定委員会を開催し、地域包括ケアシステムの構築の検討並びに計画の進行管理を行うほか、第7期事業計画の策定に向けまして、日常生活圏域調査を兼ねたアンケート調査等を行う予定で、介護保険事業計画等策定委託料を計上いたしております。

款2、保険給付費、項1、目1、介護サービス等諸費は、予算額8億5,398万7,000円、前年度比較3,040万4,000円の増となっております。増加の主な要因でございますが、居宅系のサービスが増加をいたしております。次のページをお開きください。給付の主なものといたしましては、説明欄の最上段をごらんいただきたいと思います。介護サービス費でございますが、訪問介護・通所

介護などの居宅介護サービス給付費、特別養護老人ホーム、老人保健施設などの施設介護サービス給付費、ケアプラン作成、ケアマネジメントなどの居宅介護サービス計画給付費、有料老人ホームなどの特定施設入居者生活介護給付費、グループホームなどの地域密着型サービス給付費と介護予防サービス給付費などでございます。

項2、目1、高額介護サービス費は予算額1,442万2,000円、前年度比較463万9,000円の増でございます。内容は、利用者の介護保険給付費の月々の1割、または2割負担が条件額を超えて高額となった場合に給付されることになっております。増額の要因でございますが、介護サービス利用者負担について、現役並み所得相当の方が2割自己負担となりましたので、基準に該当する方がふえたことによるものでございます。

項3、その他諸費、目1、審査支払手数料でございます。予算額59万1,000円、前年度比較1万8,000円の増でございます。介護保険給付費請求支払いに係る国民健康保険団体連合会に支払う手数料として、月平均約1,200件の12カ月分を計上いたしております。

項4、目1、特定入所者介護サービス費は、予算額1,782万7,000円、前年度比較101万7,000円の減でございます。施設介護サービス利用者のうち、低所得者に対して所得給付を行うものでございます。

392、393ページをお開きください。項5、目1、高額医療合算介護サービス等費は、予算額147万1,000円、前年度比較13万8,000円の増でございます。医療費と介護費の両方が高額となった世帯に自己負担限度額を超えた分を支給し、負担を軽減することになっております。

款3、項1、目1、基金積立金は介護保険財政調整基金積立金の利子分でございます。

款4、諸支出金、項1、償還金及び還付加算金は、予算額37万1,000円は前年度比較17万1,000円の増でございます。第1号被保険者保険料還付金については実績に基づいて計上させていただいております。

款5、項1、地域支援事業費につきましては次のページをお開きください。
目1、介護予防・生活支援サービス事業費、予算額2,588万7,000円、前年度比

較758万8,000円の増でございます。

説明欄をごらんください。１、サービス事業費。（１）訪問型サービスでございます。町直営の訪問型介護予防事業といたしまして、管理栄養士、作業療法士の訪問は従来どおりに実施いたします。また、訪問型サービス、第１号訪問事業といたしまして、基本チェックリストに該当し、生活機能低下が疑われる高齢者、またはほかのサービスを希望して要支援認定を受けた方に対して、介護予防ケアマネジメントを行い、介護予防訪問介護相当のサービスとして第１号訪問事業を御利用いただくための委託料を計上いたしております。県のみなし指定事業所を従来どおりのサービスとして御利用いただくことができます。事業用備品でございますが、電動自転車等の拡充を予定しております。

（２）通所型サービスでございます。生活機能低下が疑われる高齢者に対して、運動器の機能向上といたしまして呼吸法の機能訓練、また、栄養改善、口腔機能向上事業を実施するほか、通所型サービス、第１号通所介護事業といたしまして、基本チェックリストに該当し、生活機能低下が疑われる高齢者、またはほかのサービスを希望して要支援認定を受けた方に対して介護予防ケアマネジメントを行いまして、介護予防、通所介護相当のサービスとして、第１号通所介護事業を御利用いただくための委託料を計上しております。県のみなし指定事業所を従来どおりのサービスとして御利用いただくことが可能でございます。また、社会福祉協議会の事業といたしまして、住民主体による支援、ミニデイサービス「おい元気会」のミニデイサービス事業補助金を計上しております。

（３）生活支援サービスでございます。食のアセスメント事業として栄養改善を目的とした配食、見守り、安否確認を行うほか、「お休み処 新松田」を地域サロン事業といたしまして、高齢者を初めとした地域住民による居場所づくりを進めてまいります。「お休み処 新松田」には入り口に手すりを設置し、出入りの安全確保に努めてまいります。

２、介護予防ケアマネジメント事業費でございます。（１）介護予防ケアマネジメント事業でございますが、地域包括支援センター職員で直営で実施するほか、臨時雇用賃金で保健師等を雇用して実施いたします。

396、97ページをお開きください。目2、一般介護予防事業費でございます。予算額252万1,000円、前年度比較105万1,000円の減でございます。一般の高齢者を対象に介護予防事業を継続して実施してまいります。減額の要因でございますが、介護予防手帳の作成経費の減額等となっております。

説明欄をごらんください。1、一般介護予防事業でございます。（1）普及啓発事業でございますが、転倒・骨折予防のための教室、いわゆる火曜体操会でございます。呼吸法を取り入れた運動教室、筋力向上を目的とした教室などに係る介護予防普及啓発事業報酬として、そちらの金額のほうを計上させていただいております。また、前年度までの生活習慣病予防等のための運動教室「はつらっステップ」につきましては、呼吸法を取り入れた運動教室のほうに統合させていただきます。

（2）地域介護予防活動支援事業でございますが、介護予防サポーターの養成・育成を行うほか、出前型の介護予防事業として、地域へ専門職等の講師を派遣するなどの支援を行ってまいります。

（3）一般介護予防事業評価事業としては従来の評価事業を継続いたします。

次の目3、包括的支援事業・任意事業費でございます。予算額638万3,000円、前年度比較105万9,000円の増でございます。

説明欄をごらんください。1、包括的支援事業費に地域包括支援センター運営協議会、地域ケア会議の推進を位置づけます。

2、総合相談事業では、総合相談支援事業を行います。18、備品購入費でございますが、難聴傾向のある相談者への合理的配慮のため、補聴支援システム器具を窓口に設置させていただきます。

3、権利擁護事業で、成年後見制度や消費者被害の防止のための部分の講演会等の権利擁護事業を実施いたします。

4、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では、ケアマネージャー支援等の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施させていただきます。

次のページにわたりますが、次のページをお願いいたします。任意事業費でございます。任意事業の主なものといたしましては、8、報償費の介護相談員派遣、家族介護支援、住居負担金補助及び交付金の家族介護用品の給付、20、

扶助費の成年後見制度利用支援などでございます。

以下は前年度より開始したメニューとなりますが、6の在宅医療・介護連携推進事業費で、（1）在宅医療・介護連携推進事業といたしまして、足柄上管内1市5町で連携して、在宅医療・介護連携推進事業を推進し、在宅医療・介護連携支援センター、仮称でございますが、そちらの設置・運営のための経費を計上いたします。圏域の医師会である一般社団法人足柄上医師会と調整してまいります。なお、費用額は1市5町の高齢者人口の人口割となっております。

7、生活支援体制整備事業費でございます。こちらの事業といたしましては生活支援サポーター養成事業など、生活支援体制に係る人材育成に努めてまいります。

8、認知症総合支援事業費でございます。認知症総合支援事業といたしまして、初期集中支援チームの編成するための経費を計上いたしております。また、認知症サポーター養成に係る経費についてもこちらのほうで計上をさせていただいております。

款5、項2、その他諸費につきましては予算額5万2,000円でございます。介護予防ケアマネジメント費及び第1号訪問サービス、第1号通所サービス請求支払いに係る国民健康保険団体連合会に支払う手数料として、月平均86件の12カ月分を計上いたしております。

款6、項1、地域包括支援センター事業費、目1、一般管理費でございます。予算額1,741万5,000円、前年度比較522万8,000円の減でございます。減額の主な理由は職員人件費1名分の減などでございます。担当する保健師等2名分の人件費と、主なものは次のページにわたりますが、地域包括支援センターで行います包括的支援事業や介護予防支援に係る事務経費を計上いたしております。

401ページの下段のほうにございます2、（1）の一般管理経費の主なものでございます。次のページにわたります。社会福祉主事任用資格者の臨時雇用賃金、地域包括支援センターシステム賃借料及び保守点検委託料などがございます。

目2、介護予防サービス計画費は予算額158万2,000円、前年度比較33万円の増でございます。要支援1、2の介護予防サービス計画の作成に係る介護支援

専門員の人員確保を行います。また、居宅介護支援事業費などに一部を外部委託するものの経費でございます。

款7、項1、目1、予備費につきましては469万2,000円を計上いたしております。

なお、404ページ、405ページの給与費明細書でございますが、その他特別職の明細と職員5名分の給料、職員手当、共済費の年度比較、また職員手当の内訳を掲載しております。後ほど御高覧をお願いいたします。また、次のページに債務負担行為に関する調書のほうも掲載いたしております。こちらのほうも後ほど御高覧をお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第27号平成28年度松田町介護保険事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。